

船橋基署発 0905 第1号
令和6年9月5日

一般社団法人 船橋労働基準協会
代表理事 村井 孝光 殿

船橋労働基準監督署長



労働災害防止対策の徹底について（協力依頼）

平素より、労働安全衛生行政の推進につきまして、格段の御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働災害防止対策として、第14次労働災害防止計画にて、死亡者数の5%以上減少、死傷者数の減少を目指して推進しているところであります。

しかしながら、当署管内の本年における労働災害発生状況は、前年よりも増加しており、特に死亡労働災害については、8月末までに7人もの尊い生命が失われる深刻な事態となっています。ここ5年の状況は、令和2年5人、令和3年4人、令和4年3人、そして令和5年は過去50年で最も少ない1人であったことから本年の7人は憂慮すべき状況であります。

これらの災害には、業種や事故の型に偏りはなく、基本的な安全対策を講じていれば、防ぐことができた災害も多く含まれています。

そこで、各事業者には労働災害は本来あってはならない災害であることを再認識いただくとともに、基本的な安全活動の実施確認・管理を徹底していただくよう別紙のとおり要請を行うこととしました。

つきましては、現下の労働災害発生状況に歯止めをかけるべく、貴団体の会員事業場に対して、要請事項を広く周知していただきますよう御協力をお願いいたします。